

平成 22 年 1 月 7 日

各 位

本 社 所 在 地 東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号
会 社 名 株式会社アエリア
代表者の役職名 代表取締役社長 小林 祐介
(コード番号: 3758)
問 合 せ 先 取締役 管理本部長 須田 仁之
電 話 番 号 03-3587-9574
(URL <http://www.aeria.jp/>)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 22 年 1 月 7 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得の理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため自己株式の取得を行なうものであります。

2. 自己株式の取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 4,000 株 (上限)
(3) 株式の取得価額の総額 3 億円 (上限)
(4) 取得する期間 平成 22 年 1 月 8 日から平成 22 年 3 月 19 日まで

(注)市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(ご参考) 平成 22 年 1 月 7 日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) 59,073 株
(2) 自己株式数 8,829 株

以 上